

# 戸塚区連合町内会自治会連絡会3月定例会 議 題 説 明 書

戸塚消防署総務・予防課

議題名：消防出張所の機構改革について

**【内容】**

消防出張所の係長級職員を24時間の2交替制の隔日勤務体制とする「出張所当直係長」の導入により、災害対応をはじめとした消防出張所の係機能の強化を図るため、消防署の消防出張所の体制を見直します。

**【例年あげている議題か？】**

今回初めての議題です。

**【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか？】**

**【各単会の会長に何を依頼したいのか？】**(具体的に記入してください。)

定例会等で情報提供してください。

**【その他、注意することなど】**

令和6年度は、鶴見、神奈川、西、中、南、港南消防署の消防出張所が対象となります。  
戸塚区の実施時期については現時点では未定です。

問合せ先 戸塚消防署

担当部署 総務・予防課 庶務係

担当者名 田村 俊雅

TEL 881-0119

FAX 881-0119

## 消防出張所の機構改革について【事業説明】

### 1 事業の趣旨

消防出張所のマネジメント体制及び警防体制の強化を図るため、今後4か年をかけて市内78消防出張所の体制を変更します。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供してください。

### 3 機構改革の概要等

#### (1) 概要

これまで消防出張所に配置していた毎日勤務者の「消防出張所長（係長級）」を、当直勤務の「消防出張所第一係長」、「消防出張所第二係長」へ見直し、消防出張所に係長級の職員を2名配置します。

また、消防出張所に地域担当として、豊富な経験を有した毎日勤務者を1名配置します。

#### (2) 対象

令和6年度は、鶴見、神奈川、西、中、南、港南消防署の消防出張所が対象となります。

### 4 機構改革の主なポイント

#### 【ポイント①】責任職による24時間体制の構築

##### I 消防出張所のマネジメント体制の強化

<現行体制>

消防出張所長（毎日勤務者）の勤務体系により夜間時間帯においては、責任職が不在となっています。

<今後の体制>

- ・係長の24時間当直勤務により、平日夜間や土日祝日においても、責任職による対応が可能となります。
- ・当直勤務の係長を配置することで、職員の人材育成（部隊訓練や立入検査など）をより一層推進し、安全・安心を実感できる街づくりを進めます。

##### II 出張所部隊の災害対応力の強化

<現行体制>

出張所部隊の隊長は、職員（消防司令補）が担っています。また、消防出張所長は部隊要員ではありません。

<今後の体制>

出張所部隊の隊長は、係長（消防司令）が担うとともに、係長を補佐する職員（消防司令補）を配置し、更なる出張所部隊の災害対応力の強化を図ります。

#### 【ポイント②】豊富な経験を有した毎日勤務の職員（地域担当）を配置

出張所部隊が災害出場中や訓練等で不在の場合でも、豊富な経験を有した毎日勤務の職員（地域担当）が、現行と変わらず消防出張所の窓口対応を行います。

### 【ポイント③】 地域・消防団への対応

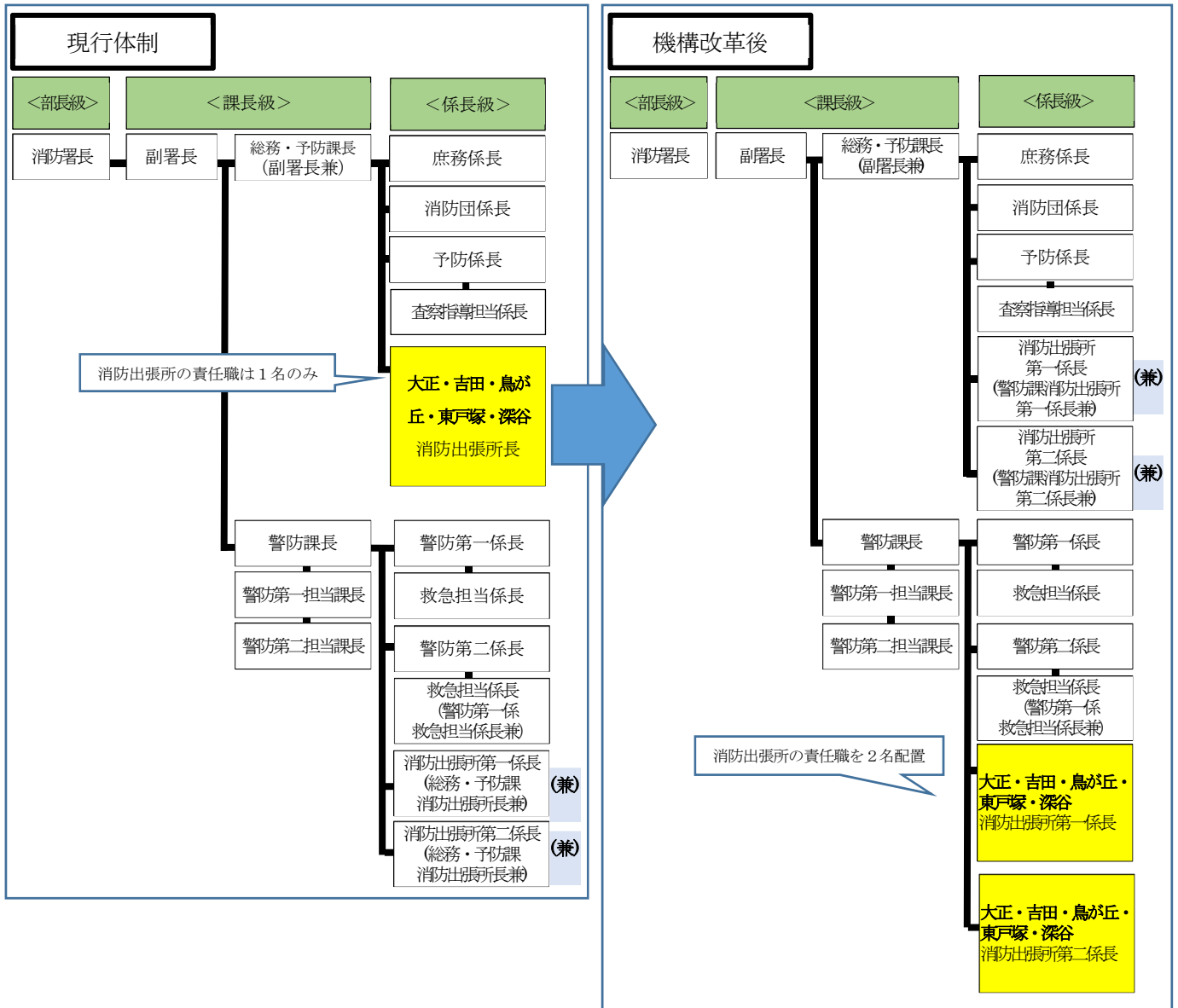
＜現行体制＞

地域・企業等への「防災指導」や各種訓練、会議への参加をはじめとする「消防団関連事務」等は、消防出張所長が単独で行うことが多くなっています。

＜今後の体制＞

- ・「防災指導」等は、消防出張所第一・第二係長のマネジメントのもと、係一体となった対応が可能となります。
- ・「消防団関連事務」は、訓練から実災害まで、出張所部隊と消防団の顔の見える関係が構築されることで連携が強化されます。

### 【参考：組織機構図】



【参考】出張所を消防第一係・第二係に再編し、当直司令を配置、「日勤者」を配置

■現在の出張所配置例（消防隊単隊の場合）

所長(司令)



隊長(司令補)



隊員(士長)



隊員(士長)



隊員(士)



隊員(士)



隊員(士)



消防司令 1 名増、職員 2 名減、日勤職員 1 名増（人数の増減なし）

■組織変更後の出張所部隊配置例

隊長(司令)



隊員(司令補)



隊員(司令補)



隊員(士長)



隊員(士)



隊員(士)



日勤職員

